



ふくしま

2025・No.116



くらしの情報

秋号

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください

編集・発行/福島県生活環境部消費生活課 Tel:024-521-7736

〒960-8043 福島市中町8番2号(福島県自治会館1階)

ちょっと待って！その警察官、ホンモノですか？

ニセ警察詐欺に注意！

自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」、「あなたの携帯電話が不正に契約された」などと様々な理由をつけて、「資産を保護する」、「口座を調査する」などといって、現金をだましとったり、振り込ませたりする詐欺の手口が増加しています。

警察官役の犯人は、「あなたは逮捕される」などと不安を煽ったり、ビデオ通話に移行して偽の警察手帳や逮捕状を見せてくるケースもあります。また、電話会社や総務省等を名乗り、「携帯電話の未納料金がある」などといった後に、警察官役に交代するケースもあるので、注意が必要です。



<相談事例>

昨日、スマホに警察官を名乗る人物から電話があり、「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」等と言われて、ビデオ通話に誘導された。ビデオ通話では相手から警察手帳を見せられ「被害届が出ている」などと言われた。相手の指示に従い、住所、電話番号、職業、銀行口座情報を伝え、運転免許証を提示した。約3時間通話が続き、金銭を振り込む必要があるなどと言われたところで、不審に思い電話を切った。金銭的被害はないが個人情報の悪用が心配だ。どうしたらよいか。

<アドバイス>

- ・警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡を取ることはありません。
- ・警察からと思わせる電話(下4桁0110)であっても、所属や担当者名、電話番号、内線番号等を聞いた上でいったん電話を切り、警察署等の連絡先を自分で調べた上で相談してください。
- ・知らない番号からの電話や非通知でかかってきた電話には出ないようにしましょう。
- ・相手が自分の個人情報を知っていたとしても驚かず、簡単に信用しないようにしましょう。知らない相手に自分の個人情報を絶対に伝えないでください。
- ・不安を感じたり、不審に思ったりした場合は、すぐに消費者ホットライン「**188(いやや)**」または警察相談専用電話「**#9110**」番に相談してください。

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法！

<相談事例>

業者から分電盤やブレーカーの点検を勧める電話があり、その後自宅に来訪、「すぐに交換しなければ漏電して火事になる」などと不安をあおりその場で分電盤の交換を迫る手口がみられます。中には電話口で電力会社やその委託会社と名乗り、信用させる例もみられます。

実際に修理等が必要な場合でも、その場ですぐに契約せず、慌てずに周囲に相談するなど、十分に比較・検討した上で、慎重に契約しましょう。

<アドバイス>

- ・分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。
- ・電話などで点検を持ち掛けられても、安易に承諾せず、周囲の人に相談したり、事業者を自分で調べたりして、慎重に対応してください。
- ・クーリング・オフができる場合もあります。
- ・困ったときは、早めに消費者ホットライン「**188（いやや）**」に相談しましょう。



「食と放射能に関する説明会」開催費用 無料！

Q 何ができるの？

食と放射能に関する「素朴な疑問」や「再確認したいこと」などを、専門家から直接聞くことができます！

Q 誰が申し込めるの？

学校の放射線教育、中高生の科学部活動、子育てサークル、小中高・保育所の保護者、町内会、職場・企業研修など 少人数でも開催できます！！

Q どんなことをするの？

- 大学教授や専門家による講演
- 放射能・放射線測定器を使った実習
- 機器メーカー技術者による食品の放射能分析装置の測定実演
- 消費者庁職員による食品中の放射性物質の基準の評価と管理の説明
- 県内農家や流通業者による「食と放射能」に関する取り組みの説明

お問い合わせ・お申し込み先
事務局：名鉄観光サービス(株)福島支店
電話：024-521-1341
E-mail：setsumeikai@mwt.co.jp

Web からも
お申し込みができます
<https://fukushima-briefing.com/>



食と放射能に関する説明会

検索

18歳・19歳の消費生活相談の状況－令和6年度－

令和4年4月1日の成年年齢引下げから3年が経過しました。契約当事者が、18歳・19歳である消費生活相談は、当センターにおいては令和6年度に33件受け付けており、令和4年度以降、相談件数はほぼ横ばいとなっています。

No.	商品・役務別	件数 (件)
1	レンタル・リース・貸借	9
2	理美容	3
3	健康食品	2
3	化粧品	2
4	その他（例：四輪自動車、駆除サービス、モバイルデータ通信、アダルト情報など）	17
	計	33

商品・役務等別にみると、賃貸アパートの契約をはじめとした「レンタル・リース・貸借」が最多の9件あったほか、エステティックサービスやダイエットサプリメントなどに関する相談がありました。

消費者教育推進大使トラブルくん



福島県消費生活センターへお気軽にご相談ください

◎電話・来所での相談

1 相談員が、電話または来所（予約制）にて相談内容をお聞きします。

消費生活相談でお取り扱いしない内容（個人間のトラブル、近隣関係、労働・相続問題など）の場合は、他の相談窓口などをご案内します。

2 聞き取り内容や関係書類等から、状況の整理のお手伝いや、事実関係の確認を行います。

・クーリング・オフや、事業者等への交渉方法など、ご本人がトラブルを解決するためのアドバイスをを行います。【助言・情報提供】

※ ・状況に応じて、相談員が事業者等へ連絡し、状況確認や説明をするなど、解決のための橋渡しやお手伝いをを行います。【あっせん】

・専門家の助力が必要な場合は、法律相談や専門的な相談機関などをご案内します。

【他機関紹介】

◎ウェブフォームでの相談

令和6年度からウェブフォームでもご相談を受け付けています。

限られた情報のみで回答しますので一般的な回答となりますが、継続して相談したい方は電話相談にて対応しております。

ぜひ、お気軽にご相談ください。

※ クーリング・オフに関する相談などお急ぎの方は、電話での相談をお願いします。



上記の二次元コードから
アクセスできます

福島県消費生活センター 相談専用電話 ☎ 024-521-0999

電話相談 月～金 9:00～18:30 原則 毎月 第4日曜 9:00～16:30
来所相談 月～金 9:00～16:30 （原則 事前予約制）



カスタマーハラスメント（カスハラ）防止のために

カスタマーハラスメントとは、消費者からの事業者・従業員に対する過大な要求や不当な言いがかりなど、悪質なクレームのことを言い、中には暴言や暴力を伴う場合もあります。

自立した消費者として、意見がきちんと事業者・従業員に伝わるように、「意見を伝える」時には、次の3つのポイントを参考にしましょう。

1：一呼吸、置こう！

怒りに任せた発言は逆効果。ひと呼吸置いて冷静に。事業者も従業員も同じ「人」として、お互いに尊重し合うことが大切です。

2：言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう！

返品したいのか、解約したいのか、またその理由を明確に、丁寧に伝えることが大切です。

3：事業者の説明も聞きましょう！

上手なコミュニケーションが解決への糸口。一方的に主張するだけでなく、事業者の説明も聞きましょう。

消費者庁では、カスタマーハラスメントの発生を防止するため、幅広い世代に向けた啓発冊子「ぼのぼのと考えようカスハラってなんのこと？」を作成しました。



◀左の二次元コードより、冊子本体が読めます。

なお、著作権の都合により、印刷・編集はできません。



ラジオ「**エシカル**ウィーク」



10月の食品ロス削減月間の6日（月）から10日（金）までの5日間、17：05から、ふくしまFMにおいて

ラジオ「エシカルウィーク」を放送します📻

是非お聞きください👂👉

今回のゲストは、

福島大学 食農学部3年 目黒花織さん

福島県生活環境部 高橋智子主任主査（一般廃棄物課）

量り売りマルシェ仙台 渡辺沙百理さん、高崎かおりさん、佐藤千夏さん

空カフェ 阿部典子さん、阿部幹大さん

相馬農業高校 生産環境科3年 野菜専攻班

板倉 凜さん、五賀璃音さん、葛西 優先生

です。





量り売りマルシェのルール

- ①お客様に容器を持参いただき、プラスチックなどのパッケージごみの削減を目指す。
- ②食品を必要な量だけ量り売りで購入し、食品ロスを減らす。
- ③生産者(または作り手)は新鮮な食品を、一番おいしい状態でお届けする。

おすすめの容器

- 🌿 野菜など：新聞紙や巾着、かご
- 🍲 味噌など：広口の空き瓶・タッパー
- 🍞 パンなど：布袋やエコバック
- 🍖 ハム・惣菜・菓子など：タッパー・お弁当箱

「量り売りスペース」&「エシカルスペース」

「量り売りスペース」には、パンやベーコン、野菜、コーヒー豆、焼き菓子などを量り売りする11店舗が出店します。また、「エシカルスペース」には、地元産食材を使ったピザやスイーツ、ハンバーガー、障がいがある方が作ったお菓子の販売のほか、無料でおもちゃを修理する「おもちゃのクリニック」、着なくなった衣服の回収などを行う店舗が13店舗並びます。

「キビタンスマイル」&「キビタンGO！」

量り売りエシカルマルシェは、下記のメディアで放送される予定です。

「キビタンスマイル」：令和7年10月10日(金) 17:30~35 ふくしまFM

「キビタンGO！」：令和7年10月29日(水) 20:54~58 福島テレビ